

「真の農政改革」実現に向けた、食料安全保障の強化と 再生産可能な所得政策の確立を求める特別決議

我々組織は、結成 50 年を迎え諸先輩方の運動の礎を背景に、長きに渡り農業情勢を踏まえた運動を展開してきた。運動の歩みでは、大衆型運動として農畜産物価格闘争や日本農業不要論企業への不買運動の実施、農耕用トラクターの車検廃止、ガット・ウルグアイラウンド（UR）開始以降の自由化阻止の反対運動などを行ってきた経過にある。

また、WTO（世界貿易機関）を皮切りに自由貿易が潮流となる中、国内農業を守るべく政策論争の根拠となる政策提言「真の農政改革」を 2008（平成 20）年に自らの手で作成した。

まさに、所得補償政策の在り方や食料安全保障の確立、多面的機能の発揮など持続可能な農業経営・安心して暮らせる農村社会の実現に向けた、国内農政の基本政策として示してきた。

一方、近年をめぐる農業情勢は、農家戸数が減少の一途をたどっており、人手不足や離農などに伴う耕作放棄地の増加に加え、頻発する自然災害による農業被害などで生産基盤が脆弱化し、食料自給率の低下、農村社会の疲弊などを引き起こしている。

世界的な感染拡大をもたらした新型コロナウイルス感染症では、人・物の移動制限による国内農畜産物の需要減退を起因として在庫が滞留し、生産調整や価格の低迷を招いた。他方、ロシアのウクライナ侵攻の長期化やイスラエルの内戦など世界経済の不安定化は、一層の燃油、肥料、飼料などの生産資材価格の高止まりを誘発している。多くを輸入に頼っている我が国は、原油などのエネルギー資源や大豆・小麦などの穀物、そして為替市場における円安等で物価高騰を招くなど、食料安全保障の弱さを露呈した形となった。

こうした情勢から、政府は農業政策の憲法とも言われる「食料・農業・農村基本法」の見直しに着手し、海外依存度が高い生産資材や穀物等の国内増産を目指して、食料安全保障などの議論を進めている。そのようなことから、我々組織が掲げている「真の農政改革」では、食料の安定供給、多面的機能の発揮、食料自給率の向上など産業政策と地域政策の両立を目指し、岩盤政策や所得補償政策を柱として、本来あるべき農政の姿を求めてきた。

よって、我々組織は「食料・農業・農村基本法」の見直しにおいて、世界の食料事情の変化や気象変動による農業被害などに対応し得る、平時からの食料安全保障政策の強化を求め、国内自給を基本とした食料の安定生産、農業生産基盤政策の構築を図り、食料自給率の向上や再生産可能な所得政策の確立などを求める「真の農政改革」実現を目指し、運動展開することをここに決議する。

2023（令和 5）年 12月12日

全道地区・市町村組織委員長会議